

平成23年第1回葛城市議会定例会会議録（第4日目）

1. 開会及び閉会 平成23年 3月28日 午前10時00分 開会
午後 0時01分 閉会

2. 場 所 葛城市役所 議会議場

3. 出席議員17名

1番 辻 村 美智子	2番 中 川 佳 三
3番 岡 本 吉 司	4番 春 木 孝 祐
5番 朝 岡 佐一郎	6番 西 井 覚
7番 藤井本 浩	8番 吉 村 優 子
9番 阿 古 和 彦	10番 溝 口 幸 夫
11番 川 辺 順 一	12番 赤 井 佐太郎
13番 川 西 茂 一	14番 寺 田 惣 一
15番 下 村 正 樹	16番 西 川 弥三郎
17番 南 要	

欠席議員1名 18番 白 石 栄 一

4. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

市 長	山 下 和 弥	副 市 長	杉 岡 富美雄
教 育 長	大 西 正 親	総 務 部 長	河 合 良 則
企 画 部 長	森 川 重 裕	市民生活部長	森 田 源千代
都市整備部長	石 田 勝 朗	産業観光部長	大 武 勇 吉
保健福祉部長	花 井 義 明	教 育 部 長	中 尾 知 好
上下水道部長	正 田 貴 一	消 防 長	中 島 克比虎
会 計 管 理 者	安 川 登		

5. 職務のため出席した者の職氏名

事 務 局 長	福 井 良 祝	書 記	西 川 育 子
書 記	吉 田 賢 二		

6. 会議録署名議員 5番 朝 岡 佐一郎 13番 川 西 茂 一

7. 議事日程

日程第1 議第 3号 葛城市用地取得事業にかかる分担金徴収条例を制定することについて

- 日程第2 議第 4号 葛城市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正することについて
- 日程第3 議第13号 平成22年度葛城市学校給食特別会計補正予算（第2号）の議決について
- 日程第4 議第 5号 葛城市老人医療費助成条例を廃止することについて
- 日程第5 議第 6号 葛城市心身障害者医療費助成条例の一部を改正することについて
- 日程第6 議第 7号 葛城市国民健康保険条例の一部を改正することについて
- 日程第7 議第 8号 葛城市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例一部を改正することについて
- 日程第8 議第11号 平成22年度葛城市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）の議決について
- 日程第9 議案12号 平成22年度葛城市介護保険特別会計補正予算（第2号）の議決について
- 日程第10 議案14号 平成22年度葛城市後期高齢者医療保険特別会計補正予算（第2号）の議決について
- 日程第11 議案15号 平成22年度葛城市水道事業会計補正予算（第2号）の議決について
- 日程第12 議第 1号 市道の廃止について
- 日程第13 議第 2号 市道の認定について
- 日程第14 議第 9号 葛城市公園条例の一部を改正することについて
- 日程第15 議第10号 平成22年度葛城市一般会計補正予算（第4号）の議決について
- 日程第16 議第16号 平成23年度葛城市一般会計予算の議決について
- 日程第17 議第17号 平成23年度葛城市国民健康保険特別会計予算の議決について
- 日程第18 議第18号 平成23年度葛城市葛城市介護保険特別会計予算の議決について
- 日程第19 議第19号 平成23年度葛城市下水道事業特別会計予算の議決について
- 日程第20 議第20号 平成23年度葛城市学校給食特別会計予算の議決について
- 日程第21 議第21号 平成23年度葛城市住宅新築資金等貸付金特別会計予算の議決について
- 日程第22 議第22号 平成23年度葛城市霊苑事業特別会計予算の議決について
- 日程第23 議第23号 平成23年度葛城市・広陵町介護認定審査会特別会計予算の議決について
- 日程第24 議第24号 平成23年度葛城市後期高齢者医療保険特別会計予算の議決について
- 日程第25 議第25号 平成23年度葛城市水道事業会計予算の議決について
- 日程第26 発議第1号 東北地方太平洋沖地震に関する決議について
- 日程第27 各常任委員会及び議会運営委員会の閉会中の継続調査について

開 会 午前10時00分

西川議長 ただいまの出席議員は17名で、定足数に達しておりますので、これより平成23年第1回葛城市議会定例会4日目の会議を行います。

このたび東北地方太平洋沖地震によって甚大な被害がもたらされ、尊い人命が失われましたことはまことに痛ましい限りでございます。被災者の皆様に心からお見舞いを申し上げます。ここに犠牲となられた方々のご冥福をお祈りし黙祷をささげたいと思いますので、どうぞ起立をお願いいたします。

黙祷。

(黙祷)

西川議長 黙祷を終わります。ご着席ください。

これより本日の会議を開きます。

ご報告申し上げます。本日追加議案の取扱いについて議会運営委員会を開催願い、審議方法等について協議を願っておりますので、議会運営委員長よりご報告願います。

5番、朝岡君。

朝岡議会運営委員長 おはようございます。

本日の追加議案について、本日議会運営委員会を開催しその審議方法等について協議をいたしましたので、ご報告をいたします。

東北地方太平洋沖地震に関する決議についてであります。審議方法については、上程を行い、その内容説明を受け質疑を行い、委員会付託を省略し討論、採決までお願いをいたします。

なお議案上程につきましては、各常任委員会及び予算特別委員会への付託議案全ての採決の終了の後、日程第26で上程をいたします。

以上でございます。どうか最後まで皆様方のご協力をいただきまして、議会運営が円滑に図られますようお願いを申し上げます。

委員長報告といたします。

以上でございます。

西川議長 ただいまの運営委員長からの報告のとおり、議事日程及び議案審議を行うことにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

西川議長 ご異議なしと認めます。

よって、運営委員長の報告のとおり議事日程及び議案審議を行うことにいたします。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりでございます。

日程第1、議第3号から日程第3、議第13号まで、以上3議案を一括議題といたします。

本3議案は総務文教常任委員会に付託されておりますので、審査の結果報告を委員長に求めます。

12番、赤井君。

赤井総務文教常任委員長 去る9日の本会議におきまして、総務文教常任委員会に付託されました4

議案につきまして、17日午後2時より委員会を開催し、慎重に審査いたしました。そのうち、ただいま上程されております議第3号、議第4号及び議第13号の3議案について、審査の概要及び結果をご報告します。

まず、議第3号、葛城市用地取得事業にかかる分担金徴収条例を制定することについてあります。質疑では今回の条例制定の目的は何か、またこの条例に該当する事業にはどのようなものがあるのかという問いに対し、市においては年次的に基幹的な事業を行うことでまちづくりや地域の活性化を図っているが、大字での地域づくりについても大変重要な位置づけとなっていることや、大字懇談会でも要望いただいていることなどから今回制定するに至った。該当する事業については、公民館、集会所、公園、防火水槽、駐車場などの用地取得に係るものであるという答弁がありました。また、大字から取得費の2分の1の分担金を徴収して取得した市名義の土地が道路整備などにかかった場合、分担金を払った大字への対応についてどのように考えているのかという問いに対し、原則は市の財産ということで無償になるが、道路がつくなどして著しく機能が損なわれた場合は当然何らかの補償はさせていただかなければならない。その都度、審査委員会で協議して決定したいという答弁がありました。

討論はなく、採決の結果全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議第4号、葛城市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正することについてあります。質疑、討論はなく、採決の結果、全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議第13号、平成22年度葛城市学校給食特別会計補正予算（第2号）の議決についてであります。質疑では、平成22年度における給食材料のうち地産地消として葛城市産の食材はどの程度使用されたのかという問いに対し、平成23年1月分までの実績として葛城市産のエンドウ、キュウリ、ジャガイモ等の食材を4,580キログラム使用し割合としては全体の11.66%を占めているという答弁がありました。

また、市内の両給食センターの老朽化が進む中、統合も含めて検討いただいているということだが、統合した場合の給食センター建設に係る事業費はどれぐらいかという問いに対し、葛城市全体で1日に必要とされる給食は4,500食と見込んでおり、それに伴う敷地面積が4,500平方メートル必要であるということから、概算で総事業費は約10億円を見込んでいるという答弁がありました。討論はなく、採決の結果、全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上であります。このほかにも各委員から活発な質疑がなされ、数多くの意見が出されており、これを付け加えまして、当委員会の報告といたします。

西川議長 以上で、総務文教常任委員長の報告は終わりました。

これより、委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

西川議長 質疑ないようですので、質疑を終結いたします。

これより討論、採決に入りますが、討論、採決は1議案ごとに行います。

日程第1、議第3号議案について討論に入ります。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

西川議長 討論ないようですので、討論を終結いたします。

これより、議第3号議案を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。本案は委員長報告のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

西川議長 ご異議なしと認めます。

よって、議第3号は原案のとおり可決されました。

日程第2、議第4号議案について討論に入ります。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

西川議長 討論ないようですので、討論を終結いたします。

これより、議第4号議案を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。本案は委員長報告のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

西川議長 ご異議なしと認めます。

よって、議第4号は原案のとおり可決されました。

日程第3、議第13号議案について討論に入ります。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

西川議長 討論ないようですので、討論を終結いたします。

これより、議第13号議案を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。本案は委員長報告のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

西川議長 ご異議なしと認めます。

よって、議第13号は原案のとおり可決されました。

次に、日程第4、議第5号から日程第11、議第15号まで、以上8議案を一括議題といたします。

本8議案は民生水道常任委員会に付託されておりますので、審査の結果報告を委員長に求めます。

7番、藤井本君。

藤井本民生水道常任委員長 去る9日の本会議におきまして、民生水道常任委員会に付託されました

9議案につきまして、15日午前9時30分より委員会を開催し、慎重に審査いたしました。

ただいま上程されております議第5号から議第8号の4議案並びに議第11号、議第12号、議第14号及び議第15号の8議案につきまして、審査の概要及び結果を報告いたします。

まず初めに、議第5号、葛城市老人医療費助成条例を廃止することについてであります。質疑、討論はなく、採決の結果、全員一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議第6号、葛城市心身障害者医療費助成条例の一部を改正することについてであります。質疑、討論はなく、採決の結果、全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

議第7号、葛城市国民健康保険条例の一部を改正することについてであります。質疑、討論はなく、採決の結果、全員一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

続きまして、議第8号、葛城市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例の一部を改正することについてであります。質疑はなく、賛成討論があり、採決の結果、全員一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第11号、平成22年度葛城市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）の議決についてであります。質疑では、当初予算で3億円余りの一般会計からの繰入金をどれくらい組み戻せる見込みかという問いに対し、決算見込みで勘案して約1億8,200万円の繰り入れを考えているという答弁がありました。

また、保険料が年々上がっており医療費を少なくするための抑制策はという問いに対し、予防医療について考えていかないといけない、きり葛城21、特定検診など普及啓発が十分に浸透していくように推進していきたいという答弁がありました。討論はなく、採決の結果、全員一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第12号、平成22年度葛城市介護保険特別会計予算（第2号）の議決についてであります。質疑では、高齢者はふえ続けているのに、居宅介護サービス給付費は減額となっている、その原因はという問いに対し、認定率は高くなって軽度の認定者がふえているが、受給率は奈良県下平均より10%低く、葛城市では横ばい状態である。また住宅改良、福祉用具代のみのサービス受給にとどまっている方も多という答弁がありました。

また、認定者の平成21年、平成22年の推移は、また、サービスの受給者数はという問いに対し、平成21年10月1日現在で1,318人、平成22年10月1日現在で1,353人である。また、受給者数は平成22年10月1日現在で1,005人であるという答弁がありました。討論はなく、採決の結果、全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議第14号、平成22年度葛城市後期高齢者医療保険特別会計補正予算（第2号）の議決についてであります。質疑では、歳入の普通徴収保険料の1,000万円の減額と歳出の広域連合納付金の補正額財源内訳その他の700万円は関係しているのかという問いに対し、歳出において広域連合と国からの財源手当てができた分、保険料の軽減分合わせて負担金が減額となることから、歳入で普通徴収保険料1,000万円の減と特別徴収保険料300万円の増で、差し引き700万円の減額と、一般会計からの繰入金2,065万2,000円の減額を合わせ、2,765万2,000円となるという答弁がありました。討論はなく、採決の結果、全員一致で原案のとおり可決

すべきものと決定しました。

次に、議第15号、平成22年度葛城市水道事業会計補正予算（第2号）の議決についてであります。質疑、討論はなく、採決の結果、全員一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上でございますが、このほかにも各委員から活発な質疑がなされ、意見が出されておりますことをつけ加え、当委員会の報告といたします。

西川議長 以上で、民生水道常任委員長の報告は終わりました。

これより、委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

西川議長 質疑ないようですので、質疑を終結いたします。

これより、討論、採決に入りますが、討論、採決は1議案ごとに行います。

日程第4、議第5号議案について討論に入ります。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

西川議長 討論ないようですので、討論を終結いたします。

これより、議第5号議案を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。本案は委員長報告のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

西川議長 ご異議なしと認めます。

よって、議第5号は原案のとおり可決されました。

日程第5、議第6号議案について討論に入ります。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

西川議長 討論ないようですので、討論を終結いたします。

これより、議第6号議案を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。本案は委員長報告のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

西川議長 ご異議なしと認めます。

よって、議第6号は原案のとおり可決されました。

次に、日程第6、議第7号議案について討論に入ります。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

西川議長 討論ないようですので、討論を終結いたします。

これより、議第7号議案を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。本案は委員長報告のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

西川議長 ご異議なしと認めます。
よって、議第7号は原案のとおり可決されました。
日程第7、議第8号議案について討論に入ります。
討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

西川議長 討論ないようですので、討論を終結いたします。
これより、議第8号議案を採決いたします。
本案に対する委員長報告は可決であります。本案は委員長報告のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

西川議長 ご異議なしと認めます。
よって、議第8号は原案のとおり可決されました。
日程第8、議第11号議案について討論に入ります。
討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

西川議長 討論ないようですので、討論を終結いたします。
これより、議第11号議案を採決いたします。
本案に対する委員長報告は可決であります。本案は委員長報告のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

西川議長 ご異議なしと認めます。
よって、議第11号は原案のとおり可決されました。
日程第9、議第12号議案について討論に入ります。
討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

西川議長 討論ないようですので、討論を終結いたします。
これより、議第12号議案を採決いたします。
本案に対する委員長報告は可決であります。本案は委員長報告のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

西川議長 ご異議なしと認めます。
よって、議第12号は原案のとおり可決されました。
日程第10、議第14号議案について討論に入ります。
討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

西川議長 討論ないようですので、討論を終結いたします。

これより、議第14号議案を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。本案は委員長報告のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

西川議長 ご異議なしと認めます。

よって、議第14号は原案のとおり可決されました。

日程第11、議第15号議案について討論に入ります。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

西川議長 討論ないようですので、討論を終結いたします。

これより、議第15号議案を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。本案は委員長報告のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

西川議長 ご異議なしと認めます。

よって、議第15号は原案のとおり可決されました。

次に、日程第12、議第1号から日程第14、議第9号まで、以上3議案を一括議題といたします。

本3議案は都市産業常任委員会に付託されておりますので、審査の結果報告を委員長に求めます。

9番、阿古君。

阿古都市産業常任委員長 去る9日の本会議におきまして、都市産業常任委員会に付託されました4議案につきまして、16日午後2時15分より委員会を開催し、慎重に審査いたしました。その内、ただいま上程されております議第1号、第2号及び議第9号の3議案につきまして、その審査概要及び結果を報告いたします。

まず、議第1号、市道の廃止についてと議第2号、市道の認定についての2議案については関連がありましたので一括議題、一括質疑とし討論、採決は1議案ごとに行いました。議第1号、議第2号ともに質疑、討論はなく、採決の結果、全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議第9号、葛城市公園条例の一部を改正することについてであります。公園の位置等の質疑はありましたが、討論はなく、採決の結果、全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で、当委員会の報告といたします。

西川議長 以上で、都市産業常任委員長の報告は終わりました。

これより、委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

西川議長 質疑ないようですので、質疑を集結いたします。

これより討論、採決に入りますが、討論、採決は1議案ごとに行います。

日程第12、議第1号議案について討論に入ります。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

西川議長 討論ないようですので、討論を終結いたします。

これより、議第1号議案を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。本案は委員長報告のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

西川議長 ご異議なしと認めます。

よって、議第1号は原案のとおり可決されました。

日程第13、議第2号議案について討論に入ります。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

西川議長 討論ないようですので、討論を終結いたします。

これより、議第2号議案を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。本案は委員長報告のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

西川議長 ご異議なしと認めます。

よって、議第2号は原案のとおり可決されました。

日程第14、議第9号議案について討論に入ります。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

西川議長 討論ないようですので、討論を終結いたします。

これより、議第9号議案を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。本案は委員長報告のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

西川議長 ご異議なしと認めます。

よって、議第9号は原案のとおり可決されました。

次に、日程第15、議第10号議案を議題といたします。

本案は3つの常任委員会に分割付託されておりますので、審査の結果報告を委員長に求めます。

まず、総務文教常任委員会の関係部分についての審査の結果報告を求めます。

12番、赤井君。

赤井総務文教常任委員長 ただいま上程されております議第10号、平成22年度葛城市一般会計補正予算（第4号）の総務文教常任委員会の関係部分について、審査の概要及び結果をご報告いたします。

質疑では、小学校の図書購入費が前年、前々年よりも減額になっている理由はという問いに対し、平成21年度までは寄附金があったが平成22年度以降はなく減額となり、また平成22年度と今回の減額の差についてや、基本的な部分の予算は同額であるが人数割りによる予算計上をしている部分生徒数が減っているのもその分減額となっているという答弁がありました。

また新庄幼稚園における耐震診断ではI s値が0.1という結果であったが200平方メートルを超える市内の残りの2つの幼稚園についても早急な耐震診断が必要と思われる。このことについてどのように考えているのかという問いに対し、幼稚園の耐震工事については今のうちに耐震診断や補強計画を立てて小学校の耐震工事が終わってすぐに取りかかれるよう体制をとるという考えを持っているという答弁がありました。討論はなく、採決の結果、全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上であります。このほかにも各委員から活発な質疑がなされ、数多くの意見が出されておりますことをつけ加えまして、当委員会の報告といたします。

西川議長 以上で、総務文教常任委員長の報告は終わりました。

次に、民生水道常任委員会の関係部分についての審査の結果報告を求めます。

7番、藤井本君。

藤井本民生水道常任委員長 ただいま上程されております議第10号、平成22年度葛城市一般会計補正予算（第4号）の議決について、民生水道常任委員会の関係部分につき審査の概要及び結果を報告いたします。

質疑では、各種検診委託料が減額となっているがその理由はという問いに対し、集団検診の業者の件数の減や業者変更に係る1件当たりの委託料の減、また2月、3月で乳がん、子宮がん検診については300人弱の受診を見込んで減額したとの答弁がありました。

また、子ども手当総事業費がどの程度で国、県、市の負担割合はどのようになっているのかという問いに対し、対象が0歳から中学校卒業までで補正後予算総額6億5,831万円で、内訳は国5億980万円、県7,418万2,000円、市7,432万8,000円との答弁がありました。

また、リサイクル物品売り払い代金について当初予算より520万円増額となっているが、どのような取り組みでこのようになったのかという問いに対し、アルミ缶の売り払い単価が平成21年度と平成22年度ではキロ当たり36円の金額の増、新聞紙についてもキロ当たり2円の増と収集処理量の増加もあったためとの答弁がありました。討論はなく、採決の結果、全員一致で当委員会の関係部分については原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上、当委員会の報告といたします。

西川議長 以上で、民生水道常任委員長の報告は終わりました。

最後に、都市産業常任委員会の関係部分についての審査の結果報告を求めます。

9番、阿古君。

阿古都市産業常任委員長 ただいま上程されております議第10号、平成22年度葛城市一般会計補正予算（第4号）の議決についての都市産業常任委員会の関係部分につきまして、その審査概要及び結果を報告いたします。

質疑では、土木総務費の委託料で、道の駅新設検討委託料が減額で組まれているが、その内容と道の駅新設の今後の計画についてはという問いに対し、地域活性化事業で道の駅設置に向け市民ワーキング会議と計画検討委員会で検討会議を持ち進めているが、その資料と取りまとめをコンサルタントに委託している。その委託契約の入札の結果、予算との差を減額で計上している。現在は3月1日の市民ワーキング会議での設置場所案と設置メニューが固まったので、3月30日の検討委員会に出す資料を作成中である。今後の計画については、5月にはコンサルタントから最終的な結果報告が出て6月には国に概算要望、平成24年度には最終的な計画を出し、工事については、平成24年度から3カ年計画で平成26年度には完成予定となっているという答弁がありました。

また、道の駅関係と尺土駅前周辺整備事業と街路事業が繰越明許費で挙げられているが、進捗状況と繰り越しの理由は何かという問いに対し、道の駅は市民ワーキング会議等の開催がずれ込んでしまい、委託先のコンサルタントから年度内に成果品が出ない状況になってしまった。成果品が出てきてからの一括払いという契約なので事業を繰り越したい。

尺土駅前周辺整備事業については4名の方が承諾をいただいている状況にあるが、そのうち2名の方が駐車場を経営されていて、契約すると経営ができなくなるので工事が進むまで契約を待つように言われているため、繰り越しさせていただいて進めていきたい。

街路事業については、あと3名がほぼ承諾を得ているものの契約に至っていない状況である。繰り越しさせていただいて早期に契約予定をしているという答弁がありました。討論はなく、採決の結果、全員一致で当委員会の関係部分については原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上であります。このほかにも各委員から活発な質疑がなされ、数多くの意見が出されておりますことをつけ加えまして、当委員会の報告といたします。

西川議長 以上で、都市産業常任委員長の報告は終わりました。

これより、委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

西川議長 質疑ないようですので、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

西川議長 討論ないようですので、討論を終結いたします。

これより、議第10号議案を採決いたします。

本案に対する委員長報告はいずれも可決であります。本案は委員長報告のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

西川議長 ご異議なしと認めます。

よって、議第10号は原案のとおり可決されました。

次に、日程第16、議第16号から日程第25、議第25号までの以上10議案を一括議題といたします。

本10議案は予算特別委員会に付託されておりますので、審査の結果報告を委員長に求めます。

13番、川西君。

川西予算特別委員長 それでは、平成23年度3月の予算特別委員会委員長報告をいたします。

去る9日の本会議におきまして、予算特別委員会に付託されました平成23年度当初予算10議案につきまして、18日、22日、23日、24日の4日間にわたり委員会を開催し、慎重に審査いたしておりますので、その概要と結果についてご報告を申し上げます。

まず、議第16号、平成23年度葛城市一般会計予算の議決についてであります。

歳出の議会費では議会共済費の7,073万円の内容について教えてほしいという問いに対し、議員年金の公費負担分であり、議員年金は市町村合併などの影響で議員数が減り、平成23年6月に積立金が枯渇し6月1日に制度が廃止される見込みであることから、今まで年金を受給されてきた方や今後12年以上の議員歴を有する方が年金受給を選択された場合の年金、また脱退一時金に対する資金が必要となることから、議員1人当たり、4月1日現在の議員標準報酬月額の間年総額に88.5%を乗じた金額を公費負担とすることになっている。この負担については年金廃止に伴う経過措置として、平成23年度地方財政計画に計上予定されているという答弁がありました。

次に、総務費では、まず平成23年度予算に計上されている包括的業務委託事業の8つの事業についてはこれまで全員協議会等において協議を重ねてきたところであるが、改めて事業執行についてはどのように考えているのか伺いたいという問いに対し、新年度における本件8事業については議会と協議が整うまでは事業の執行を見合わせたいという答弁がありました。

また、広域自治体電算システムの共同化の事業の進捗状況と平成23年度予算について教えてほしいという問いに対し、昨年8月、7自治体による協定書を締結し、業者選定を総合評価方式型提案コンペにより行い、11月15日に日本電気株式会社決定した。現在は、協同検討会の中で推進事業部の設置や業務ごとに分科会を設置し、仕様の調整などを行っているところである。平成23年度予算では、システムの利用開始が来年の1月からということで3カ月分の1,139万3,000円のシステム利用料を計上しているという答弁がありました。この答弁に対し、全体の契約金と契約内容はどうなっているのかという問いに対し、契約金額は全体で24億5,000万円で、そのうち葛城市として9年間で3億5,500万円の負担となる。契約内容については、クラウド契約なのでサービスの利用料のみを支払う形となり、葛城市では必要

とされるのはパソコンやプリンターのみで、設備やシステムについては全て業者が準備することになる。ただし、葛城市の住民情報については市の情報資産となるという答弁がありました。さらに今回の電算の広域化をすることによりどれぐらいの経費削減になるのかという問いに対し、9年間で比較すると約61%の経費削減になると見込んでいるという答弁がありました。

次に、市民判定会に係る予算が昨年度より下げられた理由は、また、平成23年度の市民判定会をどのようにされるのかという問いに対し、平成22年度の市民判定会は当初2日間にわたる開催を予定して予算を組んだが、結果として1日に終わったので、平成23年度についても1日分の予算を計上した。平成23年度の内容としては、平成21年度事業評価について外部評価をいただく形で行い、判定いただく事業についても平成22年度とは違った事業を選びたい。そして、本年度の市民判定会では質問者が同じぐらいの年齢の方ばかりで男性ばかりだったことの指摘を受けており、その辺も考慮しながらよりよい方向に向かえるよう考えていきたいという答弁がありました。

次に、民生費では、老人福祉費において日常生活圏域ニーズ調査委託料の内容はという問いに対し、どこにどのような支援を必要としている高齢者がどれぐらいおられるのかを把握するために、生活実態調査を行い基礎データを作成するもので、65歳以上の介護認定要介護2までの1,000名分の計上をしているという答弁がありました。

次に、地域生活支援事業の地域活動支援センターはどのような事業をされているのかという問いに対し、福祉事業所に委託して障害者の方に日中の活動の場の提供を行うもので、料理教室、茶道、手芸等の各種の教室を行っているという答弁がありました。また、こんにちは赤ちゃん事業の内容はという問いに対し、民生児童委員が乳児のいる家庭を訪問して、その訪問票をもとに情報を整理し、子育ての孤立化を防ぎ支援が必要ならば保健師が訪問し、子育て福祉課、社会福祉課、健康増進課が連携して取り組んでいくという答弁がありました。

また、建てかえられる磐城第2保育所の定員は、また、その定員についてどのように考えているかという問いに対し、定員は200名を予定している。通常保育だけでなく身体面や発達障害などで支援を必要とする子ども達の受け入れや、ふだん保育所に行っていない子どもの一時的な預かりにも対応する。また、地域の未就園児を対象に保育所を開放するなど、保育の拠点となる施設と考えているという答弁がありました。

次に、衛生費では、子宮頸がん等予防接種委託料を計上されているが、現在ワクチン不足で休止状態となっている。来年度以降の対応はという問いに対し、子宮頸がんワクチンのメーカーが1社しかなく、予想以上の接種率で品不足に陥っており、厚生労働省を通じて1回接種された方を優先に2回目を1カ月後、3回目を6カ月後に接種していただくということで初めての方は控えていただくようお願いしている。また、葛城市では中学1年生から3年生を対象に接種することになっているが、経過措置として平成23年度に高校1年生になっても接種の機会を逃されたということであり、接種可能とする方向であるという答弁がありました。

また、食物性残渣廃棄物処理委託料を計上され学校給食の食物残渣を堆肥化されるという

ことだが、内容を具体的に教えていただきたいという問いに対し、焼却ごみの減量化を図ることが大前提であり葛城市の2つの給食センターから出る調理くず、給食残渣について堆肥化を委託するもので、週2回程度、年間約31トン予定しているという答弁がありました。

次に、ごみ焼却施設ごみ運転管理料として平成22年度6,300万円に対し、平成23年度は8,295万2,000円と増額になっているがその理由はという問いに対し、新炉建設に係る當麻クリーンセンターの解体工事に伴い、當麻クリーンセンター分のごみを新庄クリーンセンターで受け入れるということで、當麻クリーンセンター分は10月までの7カ月分で1,495万2,000円、新庄クリーンセンター分は9月までの半期分は昨年の2分の1の2,100万円と、10月以降については24時間の運転体制で業者に委託し、その焼却に係る運転人員12名の計画で4,700万円を計上しているという答弁がありました。

次に、農林商工では緊急雇用創出事業とふるさと雇用再生特別基金事業でどれぐらいの雇用を予定しているのか、また国では平成23年度でこの補助事業を終了予定としているが、継続すべきとして要望しているのはどの事業かという問いに対し、緊急雇用創出事業費とふるさと雇用再生特別基金事業費で、合計23事業、82名の雇用を予定している。基本的には平成23年度までに終了できそうな事業を予定しているが、中でも葛城市公有財産管理台帳デジタル化業務や山林荒廃状況調査、米粉付加価値商品開発事業、安心子育て相談事業についてはニーズや継続性を考慮し、国に要望やあるいは市の単独でも継続を考えていきたいという答弁がありました。

また、観光費では、大相撲葛城場所実行委員会負担金が組まれているがどういった内容かという問いに対し、葛城市は相撲発祥の地である。しかし、相撲を愛する人々の信頼を裏切る行為により大相撲を取り巻く環境は非常に厳しい。年内の地方巡業は計画されていない状況にある。昨年、相撲協会から、相撲発祥の地で原点に戻ってスタートしたいので葛城市において相撲巡業をとり行いたいとの申し入れがあり、考慮した結果、相撲協会がみずから体質改善を図られることを条件として葛城場所の実現に向けて取り組んでいき、葛城市の観光振興につなげていきたいと考えている。しかし、世間の相撲協会に対する不信感は払拭されていないところがあり、相撲協会の立ち直りを見定めて、東北地方太平洋沖地震による被災者の復興を考慮しながら、実際に動き出すときは議会と十分協議をしていきたいという答弁がありました。

土木費では、道路橋りょう費で国鉄・坊城線整備事業費が上げられている。平成20年度に否決になった事業と同じものだと思われるが、経緯はどうなっているのかという問いに対し、大字懇談会等で市民の声として当該道路整備の必要性や要望をたびたび聞いている。また、周辺のアクセス道路についても陳情を続けている。このような状況の中で検討した結果、補助金の率も前回よりアップし、今なら新市計画に取り入れることにより合併特例債が使えるので、市単独の費用が格段に少なくできる見込みで平成23年度から平成26年の4カ年事業で計画している。財源や投資効果についても市民に説明していきながら進めていきたいという答弁がありました。

また、地域活性化事業として道の駅が計画されているがどのような構想かという問いに対

し、合併前から山麓地域の振興は苦勞されてきた。マスタープランで道の駅の名前も出てきている。そこで、山麓地域の活性化のため、合併特例債を利用して直売所や道の駅を計画している。市民の方々と一緒に考える方策として、市民ワーキンググループや計画検討委員会でいろいろな案を出していただいている。山麓地域の活性化についてはいろいろな意見があり、市内には民間で生き生きと収益を上げられているところもあるが、今回の計画は、市がバックアップして、農業、商業の活性化のために、市民が考えることを集約して拠点的な施設をつくり、ウォーキングロードや広場でのイベントができるような構想を持っている。市には當麻の家が道の駅として既にあるが、農業、商業の推進する道の駅を新設することにより共存共栄もできるものと考えている答弁がありました。

次に、消防費では、東北地方の地震災害復旧支援における葛城市消防本部の救援活動について教えてほしいという問いに対し、葛城市では緊急消防援助隊として出動要請を受け、3月12日に第1次隊として救急車1台、救急隊員3名が出動し、奈良県隊に合流し宮城県山元町や亘理町で救援活動を行い、その後交代で3次隊まで出動し3月21日まで任務を遂行した。奈良県隊の活動状況としては火災の消火活動が2件、救助活動が1件、救急活動が38件、人命検索を33名行ったという答弁がありました。

次に、教育費では、現在、小中学校では環境の問題についてどのような教育をされているのかという問いに対し、社会科や特別活動等の時間にクリーンセンターの見学やごみの分別などについてさまざまな形で触れ、体験を通して学習している。この環境問題については、現在の教育の中で最も大きな話題を占める部分なので、それぞれの現場で取り扱っているという答弁がありました。

次に、子ども・若者育成支援事業に伴う関西大学との協定の締結について教えてほしいという問いに対し、これまでも関西大学には適応指導教室の臨床心理士として学生や大学院生を紹介してもらっており、今後、子ども・若者育成支援事業を拡大するには臨床心理士等の人材確保が重要課題となってくるので、協定を結ぶことによりスムーズに人材確保を行えると考えている。また、教育分野だけでなくほかにもさまざまな分野でご提案をいただけたら、その都度テーブルにのせていきたいと考えているという答弁がありました。

また、緊急メール配信事業の内容について教えてほしいという問いに対し、今までは緊急の場合有線や防災無線または電話で各家庭に連絡していたが、お勤めの方などの緊急連絡が届かない方にもお伝えできるようメールを配信するものである。平成23年度予算では、緊急メールシステムの初期画面等の設定費用として31万5,000円を計上している。利用方法については、子どもたちがメールアドレスを家庭に持ち帰り保護者がそのアドレスに空メールを送ることで登録され、メール配信については災害などの緊急連絡や不審者目撃情報など、内容によって登録者全員に配信したり学校やクラスごとに配信することができるという答弁がありました。

次に、9款災害復旧費に関連して、今回の東北地方太平洋沖地震で被災された方々を葛城市で利用していない施設や、葛城市が所有している土地などへ受け入れることは可能だと思うが、考えを聞かせてほしいという問いに対し、そういった提案が議会から上がってくれば、

葛城市としても重く受けとめ、受け入れについても県に確認し、仮設住宅の建設場所の選定等について議会とも相談させていただきながら前向きに考えていきたいという答弁がありました。

次に、被災地への葛城市の備蓄食料の発送についてどのようになったのかという問いに対し、現在葛城市にある備蓄食料等を全て送ることも考えたが、葛城市でも災害が起こる可能性がゼロではないと思い在庫の約半分を送ることにした。内訳としては非常食を2,500食、毛布を600枚、水2,000本を県を通じて宮城県や福島県へ送らせていただいたという答弁がありました。

歳入では質疑はなく、総括質疑では新市建設計画では残り4年で多くの事業を仕上げる必要がある。このたびの東北地方太平洋沖地震による災害により、経済に与える影響は大きく予想がつかないところもある。人事の体制も職員が減りアルバイトがふえる傾向にある。適切などころで見直しもしていかなければならないのではないか。地方自治の時代に葛城市として力をつけていくべきだが見直しはという問いに対し、予算作成時にはこのような大きな災害が起こるとは思っていなかった。災害の前と後では国の施策も大きく変わる可能性がある。そのときは国の方向転換により事業の見直しもさせていただきたいと勇気を持って言わなければならない。災害に対する備えや財政基盤を安定させるためのインフラ整備等、何が大事か協議させていただきながら4年間で合併特例債を活用していきたい。人事面では、効果的にチーム葛城として足りないところを勉強しながら、補い合い進めていきたい。葛城市の財政基盤については、工場需要や住宅需要がある中で発展してきた。観光需要も喚起していかなければならない。情報公開や説明責任を果たし、今あるものを見直しながら、伸ばすべきところは伸ばし、余計と思われるところは方向転換しながら、財政基盤が安定していけるよう努力していきたいという答弁がありました。

討論では賛成と反対の討論があり、採決の結果、賛成多数で原案のとおり可決するものと決しました。

次に、議第17号、平成23年度葛城市国民健康保険特別会計予算の議決についてであります。

レセプトの処理委託料が計上されているが、その中で被保険者が過払いをされているようなケースの確認の実態はあるのかという問いに対し、国保連合会において専門的な目で医療費が適切かどうか審査願っており、高額医療費の案内をした時点で提示していただいた領収書とレセプトの内容が異なり過払いが生じる場合があり、病院の方に確認したようなケースが年間10件ほどある。また、本人から払い過ぎではないかという問い合わせは年間1、2件あり、国保連合会審査会の方にレセプトの確認をお願いするというケースはある。その結果を受け、報告を行っているという答弁がありました。

次に、昨年に比べて国民健康保険税で2,930万円減額になっているがその理由は、また、平成22年度の見込みと予定されている収納率という問いに対し、被保険者数は変わりなく平成22年度で1万73人、平成23年度見込みが1万100人であり、経済的に低迷している中で所得割の税額が減っており、所得割の基礎となる課税標準額が今年度は51億3,900万円、昨年度は56億1,300万円で、4億7,400万円の差が生じ、控除等を引いて税額等計算後の差し引き

調定額2,100万円程度の減となっている。また、収納率は平成21年度91.72%、平成22年度2月末で81.10%、昨年度同時期より0.5%上回っている。納期途中であり、昨年並みの収納率を見込んでいるという答弁がありました。

次に、特定検診の受診率によって後期高齢者の支援金でペナルティーが課せられるのかという問いに対し、平成23年度で後期高齢者支援金4億8,674万9,000円を計上しているが、平成24年度で受診率目標65%になっており、達成できなかった場合、後期高齢者支援金の10%のペナルティーが課せられるという答弁がありました。

討論はなく、採決の結果、全員一致で原案のとおり可決するものと決定いたしました。

次に、議第18号、平成23年度葛城市介護保険特別会計予算の議決についてであります。現年度分の特別徴収と普通徴収介護保険料の件数について、滞納処分繰越分保険料の現在の件数と金額についてという問いに対し、特別徴収保険料の件数は7,200名、普通徴収保険料は900名程度を予定している。滞納分の保険料は247名であり、滞納額は1,470万3,000円であるという答弁がありました。

次に、介護サービスの利用率は、また、老老介護をされている世帯に対してどのような対策を講じられているのかという問いに対し、平成22年10月末現在で介護認定を受けておられる中で72.3%が何らかのサービスを利用されている。

また、老老介護やひとり暮らしの方については一昨年に後期高齢者訪問調査を実施し、日常生活における何らかの支援が必要な方については、職員や民生委員が訪問し相談を受けるという答弁がありました。

また、介護保険料は第4期は4,100円であるが第5期についての見込みは、また、滞納額が平成21年度より少なくなっているが滞納整理されたのかという問いに対し、基金積み立てが1億4,300万円第4期においても積み立てができるということで、保険料については基金を使って第5期も緩和できるのかシミュレーションをして考えていきたいと思っている。また、滞納繰越分については前年度との差は、時効2年であり、給付制限もし、不納欠損を行ったためという答弁がありました。

賛成の討論があり、採決の結果、全員一致で原案のとおり可決するものと決しました。

次に、議第19号、平成23年度葛城市下水道事業特別会計予算の議決についてであります。質疑では、流域下水道建設負担金の内容という問いに対して、平成23年度から平成29年度にかけて行われる認可変更に伴い、第2処理区に該当する各市町村の流入量がふえるのでそれを受け入れる施設の増築をする必要があるという答弁がありました。

次に、現在の下水道の普及率、水洗化率、整備率について教えてほしいという問いに対し、平成22年度見込みとしては下水道普及率は97.26%、水洗化率は82.5%、整備率は84.42%であるという答弁がありました。また、水質調査業務委託料の内容は、という問いに対し、流域下水道管で採水を行いBOD、pH、水温の3つについて調査しているという答弁がありました。討論はなく、採決の結果、全員一致で原案のとおり可決するものと決しました。

次に、議第20号、平成23年度葛城市学校給食特別会計予算の議決についてであります。質疑では、アレルギーのある子どもへの対策はされているのか、また、給食費の負担は変わっ

てくるのかという問いに対し、牛乳を飲めないアレルギーを持っている子ども15名への対応で、診断書を提出され給食費の減額を行っている子どもが7名であるという答弁がありました。

また、工事請負費が計上されているがその内容について、あわせて両給食センターは老朽化が進んでいるがその点についてどういう考えかという問いに対して、工事請負費については新庄給食センターのボイラーの入れかえ工事で、将来にわたり補修もやっていかなければならないところはたくさんある。統合も考えていただいております、急を要する工事であるという答弁がありました。質疑、討論はなく、採決の結果、全員一致で原案のとおり可決するものと決しました。

次に、議第21号、平成23年度葛城市住宅新築資金等貸付金特別会計予算の議決についてであります。質疑では、貸付金回収管理組合配分金74万4,000円の内訳は何件分か、また滞納者についてはという問いに対し、配分金は定額的に償還される1件分について市の方に振り込まれている分である。また債権の対象者は6名。1名は優良債権、滞納者は5名。そのうち居所不明、破産宣告等2名、組合交渉中は2名、交渉中1名であるという答弁がありました。討論はなく、採決の結果、全員一致で原案のとおり可決するものと決しました。

次に、議第22号、平成23年度葛城市霊苑事業特別会計予算の議決についてであります。

質疑では、霊園管理料を計上されているがどの年度分が入っているのか、どれぐらい募集されているのかという問いに対し、霊苑は昭和63年から募集しており、管理料を予算計上しているのは905件分で新規の50件分も計上しているという答弁がありました。さらに、現在の区画数は、また、霊苑積立金はどれぐらいあるのかという問いに対し、今現在で積立金は2億100万円で1,271区画と50区画の募集で1,321区画になっているという答弁がありました。討論はなく、採決の結果、全員一致で原案のとおり可決するものとなりました。

次に、議第23号、平成23年度葛城市・広陵町介護認定審査会特別会計予算の議決についてであります。質疑、討論はなく、採決の結果、全員一致で原案のとおり可決するものと決しました。

次に、議第24号、平成23年度葛城市後期高齢者医療保険特別会計予算の審議についてであります。県後期高齢者医療広域連合会負担金が昨年より減っているがその理由は、また、歳入の保険料は平成22年度の予算どおり入ってくるのかという問いに対し、保険基盤安定負担金において昨年は追加軽減して2,000万円余り一般会計から繰り入れしていただいたが、本年は国と広域連合からの財源措置があり減額となっている。また、平成22年12月末の現年分の葛城市の収納率は80.53%、平成21年は66.91%で最終的に決算は99%となっており、平成22年度も順調に収納されていると考えているという答弁がありました。討論はなく、採決の結果、全員一致で原案のとおり可決するものと決定いたしました。

最後に、議第25号、平成23年度葛城市水道事業会計予算の議決についてであります。質疑では、国の水道計画では2013年までに水道管の耐震化を完了するよう求められているが、葛城市における水道管の耐震化についてどれぐらい進んでいるのかという問いに対し、現在、基幹管路の総延長が192.726キロメートルあり、そのうち耐震管が3.805キロメートルと、土

壤によって耐震管と認められる管が55.794キロメートルであり、水道管の耐震化は率としては30.9%であるという答弁がありました。

また、県営水道の2部料金制について、現在葛城市の水のほとんどが自己水を使用しているが、原価が自己水よりも県水のほうが安くなれば県水に移行するののかという問いに対し、基本的には自己水でやっていきたいと思っているが、これから水道施設の老朽化に伴う施設の維持管理費などのコストを考えた場合、若干割高になるが県水の取水量をどうしていくかということも考えながら、ここ1、2年注視し検討して見定めていかなければならないというふうに思っているという答弁がありました。討論はなく、採決の結果、全員一致で原案のとおり可決するものと決しました。

以上でございます。委員長として終わりに一言述べさせていただきます。予算特別委員会を振り返ってみますと委員の方々から多くの意見やご要望がありました。委員の方々は一貫して葛城市のことを思い将来の展望を考えていただいているからこそ、多くの議論があったことと思います。その中で2、3点の事業については激論があり、暫時休憩を余儀なくされたことがありました。議会と行政は車の両輪だと例えられます。両方ともが力を合わせて市民の方々の幸せづくりに全力を傾けること、これが大変重要です。そのためにはしっかりと協議し事前の説明、話し合いが大事です。今後この点については行政側に強く要望いたしておきます。

最後になりますが、副委員長をはじめ、各委員の方々のご協力により平成23年度予算特別委員会が無事に終わりましたことを心より感謝を申し上げます。また、そのほかにも各委員から活発な質疑がなされ、数多くの意見、要望が出されたことを申し添えて、当委員会の報告とします。

以上です。

西川議長 以上で、予算特別委員長の報告は終わりました。

これより、委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

西川議長 質疑ないようですので、質疑を終結いたします。

これより討論、採決に入りますが、討論、採決は1議案ごとに行います。

日程第16、議第16号議案について討論に入ります。

討論はありませんか。

9番、阿古君。

阿古議員 議第16号、平成23年度葛城市一般会計予算の議決について反対の立場で討論を行います。

平成16年10月に葛城市が誕生して6年目を迎えて、ほかの近隣自治体が三位一体の改革による地方交付税と国庫支出金の大幅な削減により行財政運営に苦しむ中であって、我が葛城市では、当初あった三十数億円の基金を取り崩しながらも旧町からの数多くの継続事業と、新市建設計画のうち学校教育の充実として各学校校舎の建築並びに耐震事業を最優先課題として行いながら、奈良県内としては優秀で健全な財政運用を行ってまいりました。そして、

合併特例債を利用できる期限の平成26年度に向けて平成23年度にまさに葛城市は大きな事業方針の転換をしようとしています。理事者が新市建設計画を含む数々の新事業を提案されるに当たって私は、各委員会や一般質問やさまざまな議会の場において、葛城市の財政シミュレーション、財政計画を行政が持たないことへの懸念と、さまざまな事業をするに当たっては財政計画の必要性を訴えてまいりました。そして、ことしの2月、葛城市の10年間の、すなわち平成32年度までの葛城市の財政計画が提示されました。それは予想はしていたものの大変に厳しいものでした。来年度からは景気は回復し葛城市の税収はふえるという幸運な前提に立って、さらに13億円に及ぶ合併特例債による基金の積み立てとそして取り崩しを並行して行うという手法を用いてもなお、民間の会社では破綻状態になるような厳しい財政計画でした。平成23年度一般会計予算に突如として計上された大相撲葛城場所の興行を行政が行う事業、行政サービスの将来像を提示されないままに議会の委員会での議論を打ち切り予算計上された包括業務委託事業など、予算計上のあり方の問題や、理事者が議員をされていたときに私も同じく反対をした、契約議案の議会での否決という異例な方法でしたがJR坊城線の高架下拡幅工事業、2カ年で約13億円。また、葛城市に2つ目の當麻の家とほとんど同じ営業内容で計画設計をしている、来年度に建設予定の新道の駅建設事業費約12億円の一部などなど、ほかにもさまざまな項目についての疑問点は委員会の席で発言をしておりますので、本議会での討論での発言は控えますが、行政が基本的に提案される事業に全く意味のない事業はないと思います。そして、葛城市の将来に必ず必要な事業はしなければなりません。しかしながら、我慢ができる事業やぜいたく過ぎる事業は極力抑えるべきと考えます。お金を使うことはだれにも耳障りはよく、心地よく、そして簡単です。しかし、その使ったお金を返済するのは葛城市の次の世代なのです。突然に起こった大震災、私にとっても、いえ、だれもが心の中に東日本大震災で被災された方々の深い悲しみと苦しみを抱きながら、そして今も悲しみの中にいます。まだまだ被災された方々には復興なんて遠い話かもしれません。日本経済におけるダメージから、さらに政府は財政の財源の負担を国民に求めることでしょうか。葛城市の次の世代に何を残すべきか、そして葛城市の将来に何を残してはいけないのかを思うとき、市民の皆様方に温かく支えられ議員をさせていただいて10年になります。保守系と言われる議員としては葛城市では異例かもしれませんが、さまざまな事業の再検討を強く求め本予算の議決に反対をいたします。

西川議長 ほかに討論はありませんか。

1番、辻村君。

辻村議員 平成23年度葛城市一般会計予算の議決につきまして賛成の立場で討論させていただきます。

本予算では、歳入歳出予算それぞれ147億8,200万円が計上されております。各所管からの予算要求については、枠配分予算に取り組みられておりますが、新炉建設事業及び尺土駅前整備事業などの本格的な事業費の計上により、昨年の当初予算より18%の増となった予算が計上されております。歳入面では、全体の3割弱を占める市税の収入が、停滞する経済の低迷により昨年よりさらに減額となる見込みであり、厳しい財政運営を逼迫する事態でもありま

す。これに際し、国の地方財政計画において地方交付税の増額が見込まれるものの基金からの繰り入れ、市債の発行とさまざまな限られた財源の中から収入の確保をなされているわけではございますが、今後はより一層の増収に向け全庁的な取り組みをお願いしたいと思います。

また、その厳しい財政運営の中において本予算に計上されている事業については、その運営に十分なお理解をいただけるよう市民への周知もお願いしたいところであります。特に、業務委託事業、相撲巡業については議会とも十分な協議を重ねられるよう望むものであります。

また、3月11日の東北地方太平洋沖地震の復興の関係で国の予算の確保が厳しくなることも考えられますので、いち早く国の動向をキャッチしていただいて、行政当局が一丸となって住民福祉の向上に取り組んでいただきたいと思っております。

以上の意見を述べまして、私の賛成の立場の討論といたします。

以上です。

西川議長 ほかに討論はありませんか。

5番、朝岡君。

朝岡議員 ただいま上程をいたしております議第16号、平成23年度葛城市一般会計予算の議決につきまして、引き続き賛成の立場で討論をさせていただきます。

このたびの本予算においては、平成22年度比22億5,200万円、率にして18%増の大幅な増額。積極的予算の計上となりました。歳出における主な増額経費では、国の制度としての子ども手当の地方負担分や生活保護費の増加による扶助費で対前年比3億26万5,000円、13.6%の増であり、また新市計画による磐城第2保育所整備、新クリーンセンター建設事業等の普通建設事業費が対前年比で17億340万円、108.0%の増となっていることなどが要因となっています。また、その事業を執行するための財源としての歳入においては、国の地方財政対策による交付税の増額、財政調整としての基金の運用、また合併特例の有利な地方債を発行するなど財政局が一定の努力をして限られた財源の中から収入の確保に努めています。まちづくりの指標となる平成23年度一般会計における各事業については、おおむね評価するところでございます。その事業については、平成23年度より本格的な整備を進めることになる新クリーンセンター建設事業や継続事業である尺土駅前広場整備事業は、地元及び地権者のご協力ご理解に感謝するとともに、行政当局にはより一層の説明と事業の進捗について地元並びに市民への公表を求めておきたいと思っております。

また、仮称道の駅新設事業や国鉄坊城線整備事業等においては、その事業が今後の市民生活における利便性を高め地域活性に浴することを理念に置き、財源の有効的活用のもと事業の執行が進むことを望んでおきたいと思っております。

また、継続事業の市内学校施設耐震工事については事業計画に基づき、本年度も耐震工事が執行されることについて安全安心な教育環境を最優先としてとらえ、引き続き事業を進めていただくことに高く評価をするところでございます。しかしながら、東北地方太平洋沖地震における大きな災害が発生し多くの方々が亡くなられ、今なお多くの地域で被災し避難さ

れていることの状態を見て、今後各教育施設を含む公共施設の耐震診断を早急に実施する体制を、平成23年度事業執行に努める中で協議願うことを求めているとお思います。

また、市民が健康で安心して暮らせる施策については新規、継続事業ともきめ細やかに市民の声を反映して各事業に取り組みいただいていることには評価をいたしております。これからも高齢者や母子家庭、経済的理由や家庭内の事情等で厳しい環境で暮らしておられる生活弱者や障害者家庭における各種事業については、十分な配慮のもと、より一層の相談業務の体制強化にも努めていただけるよう求めているところでございます。

また、さきの行財政特別委員会で議論となった包括業務委託事業については、葛城市総合計画に掲げてある民間との協働のまちづくり、効果的な行財政運営として提案されたことは評価するところでございますが、平成23年度において再度包括業務委託を進める各行政事務を内部で検証し、十分な議論のもと、議会へご提出いただくことを願うところでございます。

また、大相撲葛城場所開催に伴う事業の進行についても、市長がだれよりもこの葛城市の歴史を愛し郷土の史実を全国に発信しようとしている、いつも、画期的な提案をなされることには深い敬意をあらわすところでございますが、市長もご自身から発言されましたように、相撲協会自体の体質改善が求められている中で、その実態が終結し、改めて世間の認知を受けた後相撲発祥の地のイベントに際し開催に向けご協議を願いたいと思うところでございます。

最後に国難とも言える大災害が発生した中で、平成23年度一般会計予算における各事業を執行されるに当たり、社会経済も大きな打撃を受けて、市民生活にも災害に備える自助対策が思わぬ食料や生活物資の過不足等で混乱を招いており、個人所得の低下による税収の減収も今後十分に予想をされてまいります。平成23年度においては行政当局が今まで以上に自助、共助、公助の体制を市民に高揚して、行政の取り巻く環境を改めて市民各位との協働のまちづくりであることを認識いただくことの重要性を念頭に置き、住民福祉の向上に取り組まれることを願うところでございます。

以上の意見を申し添えて、本議会の賛成討論といたします。

西川議長 ほかに討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

西川議長 討論ないようですので、討論を終結いたします。

これより、議第16号議案を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。本案を委員長報告のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立多数)

西川議長 起立多数であります。

よって、議第16号は原案のとおり可決されました。

暫時休憩します。

休 憩 午前 11時 32分

再 開 午前 11時 45分

西川議長 休憩前に引き続き、会議を行います。

日程第17、議第17号議案について討論に入ります。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

西川議長 討論ないので、討論を終結いたします。

これより、議第17号議案を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。本案は委員長報告のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

西川議長 ご異議なしと認めます。

よって、議第17号は原案のとおり可決いたしました。

日程第18、議第18号議案について討論に入ります。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

西川議長 討論ないので、討論を終結いたします。

これより、議第18号議案を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。本案は委員長報告のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

西川議長 ご異議なしと認めます。

よって、議第18号は原案のとおり可決されました。

日程第19、議第19号議案について討論に入ります。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

西川議長 討論ないので、討論を終結いたします。

これより、議第19号議案を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。本案は委員長報告のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

西川議長 ご異議なしと認めます。

よって、議第19号は原案のとおり可決されました。

日程第20、議第20号議案について討論に入ります。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

西川議長 討論ないので、討論を終結いたします。

これより、議第20号議案を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。本案は委員長報告のとおり可決することにご

異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

西川議長 ご異議なしと認めます。

よって、議第20号は原案のとおり可決されました。

日程第21、議第21号議案について討論に入ります。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

西川議長 討論ないようですので、討論を終結いたします。

これより、議第21号議案を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。本案は委員長報告のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

西川議長 ご異議なしと認めます。

よって、議第21号は原案のとおり可決されました。

日程第22、議第22号議案について討論に入ります。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

西川議長 討論ないようですので、討論を終結いたします。

これより、議第22号議案を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。本案は委員長報告のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

西川議長 ご異議なしと認めます。

よって、議第22号は原案のとおり可決されました。

日程第23、議第23号議案について討論に入ります。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

西川議長 討論ないようですので、討論を終結いたします。

これより、議第23号議案を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。本案は委員長報告のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

西川議長 ご異議なしと認めます。

よって、議第23号は原案のとおり可決されました。

日程第24、議第24号議案について討論に入ります。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

西川議長 討論ないようですので、討論を終結いたします。

これより、議第24号議案を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。本案は委員長報告のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

西川議長 ご異議なしと認めます。

よって、議第24号は原案のとおり可決されました。

日程第25、議第25号議案について討論に入ります。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

西川議長 討論ないようですので、討論を終結いたします。

これより、議第25号議案を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。本案は委員長報告のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

西川議長 ご異議なしと認めます。

よって、議第25号は原案のとおり可決されました。

次に、日程第26、発議第1号東北地方太平洋沖地震に関する決議についてを議題といたします。

本案につき提案者の説明を求めます。

5番、朝岡君。

朝岡議員 それでは、ただいま上程をいただきました、発議第1号東北地方太平洋沖地震に関する決議に対する提案理由の説明をさせていただきます。

本定例会開会期間中におきまして、去る3月11日午後に発生した平成23年東北地方太平洋沖地震によりお亡くなりになられた方々のご冥福をお祈り申し上げますとともに、ご遺族や被災された皆様に心からお見舞いを申し上げます。今回の地震では東北地方を中心とする広範囲にわたる地域で強い揺れによる土砂災害や家屋の倒壊などの甚大な被害や、太平洋沿岸部での津波による想像を絶する被害が発生し、尊い人命と貴重な財産が奪われるとともに、道路、鉄道、港湾などの公共施設や水道、電気、ガスなどいわゆるライフラインも壊滅的な被害を受けているところがございます。葛城市では、義援金の募金活動を実施するとともに、備蓄備品からの食料、飲料水、防寒用毛布等を救援物資として送り、また葛城消防本部より被災地への人員派遣など救済活動が既に実施されております。私たち市議会としても、これらの支援策に全面的に協力し、今後必要に応じて葛城市としてでき得る救援救済活動等を支持するとともに、市民の生命、財産、安全を守るため地震への万全な体制をとることを強く求めることなど、市民が防災意識の高揚に努める施策を行うことをさらに協議していくことが責務であると感じるところでございます。未曾有の災害に当たって、これからの日本社会に最も必要なことは地域で支え合っていく、そして地域を超えて支え合っていく、日本の国

と地域をしっかりと築くことである。私ども葛城市民から負託を受けた市民の代表として、議会の意思をここに表明し、今後議会活動に臨んでまいりたい。

以上、提案説明でございました。

議員各位におかれましては、何とぞご賛同いただきご採択いただけますよう、よろしくお願いを申し上げます。

西川議長 以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

西川議長 質疑ないようですので、質疑を終結いたします。

本案につきましては委員会付託を省略し、討論、採決まで行います。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

西川議長 討論ないようですので、討論を終結いたします。

これより、発議第1号議案を採決いたします。

本案を原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

西川議長 ご異議なしと認めます。

よって、発議第1号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、日程第27、各常任委員会及び議会運営委員会の閉会中の継続調査についてを議題といたします。

各常任委員長並びに議会運営委員長から葛城市議会会議規則第104条の規定により、所管事務についての閉会中の継続調査の申し出が出ております。

お諮りいたします。

各委員長からの申し出のとおり、所管事務について閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

西川議長 ご異議なしと認めます。

よって、各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

以上で、本定例会の日程は全て終了いたしました。

議員の皆様方には、9日の開会以来慎重にご審議をいただき、また格段のご協力を賜りまして、本日まで議会運営が円滑に進められたことに対し、厚く御礼を申し上げます。

会期中の3月11日には東北地方太平洋沖地震が発生し、東北地方を中心とする広範囲に甚大な被害がもたらされました。被災されました方々には改めてお見舞いを申し上げますとともに、被災地域の早期復興を願っているところであります。今後、災害支援にできる限りの

協力をするとともに葛城市民の生命、財産、安全を守るため、あらゆる災害に対する万全な体制を整えるため議会としての役割を最大限に果たしていく覚悟であります。

これを持ちまして本定例会を閉会するわけでございますが、この平成23年度も、葛城市にとって財政事情が苦しい中で新クリーンセンター建設事業、尺土駅前整備事業等のさまざまな事業に取り組んでいかなければならない、非常に大事な年であると考えます。各執行機関におかれましてはこのことを十分に理解していただき、議員各位から会期中に出された意見や要望を真摯に受けとめられ、平成23年度葛城市政の執行に当たられますよう要望し、私の閉会のあいさつとさせていただきます。

ここで市長より発言を求められておりますので、これを許します。

市長。

山下市長 閉会に当たりまして一言ごあいさつを申し上げます。

去る3月9日に開会をされました平成23年第1回葛城市議会定例会が、本日全日程を終えさせていただき、閉会の運びとなりました。その間、提案させていただきました条例の制定及び改正、また23年度予算などの全議案、慎重審議の上いずれも可決をいただきましたことに対しまして、改めて厚く御礼を申し上げる次第でございます。ありがとうございます。

私が施政方針でも述べましたように、平成23年度は今後の葛城市の発展を考えていく上で重要な年度であると承知いたしております。先見の明を持ちながら、市民の皆様からぬくもりを感じていただける行政の実現に向け、市民の皆様の幸せづくりの応援団長として精いっぱい努力してまいる所存でございますので、引き続きご指導、ご鞭撻のほどよろしくお願い申し上げます。

また、今定例会の会期中3月11日に東北地方を襲いました東北地方太平洋沖地震に際しまして、お亡くなりになられた多数の皆様に対しまして心からご冥福をお祈り申し上げますとともに、いまだ被災をされ、仮設住宅、また体育館等で避難されておられている皆様に対しまして、心からお見舞いを申し上げる次第でございます。先ほど、議会の決議もいただきましたけれども、葛城市としても葛城市のでき得る範囲の中で精いっぱい復興、また被災者の受け入れ等も含めてさせていただけるように努力をさせていただきたいと思っております。また、その際に関しましては、議会の皆さんにご報告をさせていただきながら、そのことにつきまして進ませさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

また、話は変わりますけれども、今議会の中でさまざまなご意見をちょうだいいたしました。十分に審議を尽くさせていただいたというふうに思っておりますけれども、まだまだ我々の説明が足りない分いろいろと誤解を招いたこともあろうかと思っております。しっかりと議会の皆様、また市民の皆様にご納得いただけるように、しっかりと努力をしてみたいというふうに思っております。引き続きご理解、また、ご指導いただきますようお願い申し上げます。

また、今こちらで立たせていただいておりますうちの幹部でございますけれども、この3月31日末日を持ちまして8名の職員が退職をさせていただきます。大幅な人員の入れかえということはこの4月1日からさせていただくわけでございますけれども、私の方から皆様に

対してこの8名の者が長年葛城市、新庄町、當麻町、葛城市を通じて市民の皆様の幸せづくりのために努力邁進をしてまいりました。そのことに対しまして、市民の皆さんから熱い励まし、また議会の皆さんからも温かいお言葉をちょうだいいたしましたことを心より感謝を申し上げたいと思います。引き続き我々は、行政としては、彼らがいなくなるということは大きな損失でございますけれども、その穴を埋めるべく一生懸命に努力していきたいと思っておりますので、これからも我々に対し温かいご支持、ご支援を賜りますように心からお願いを申し上げます。閉会に当たりましての私の御礼のごあいさつにかえさせていただきます。

長期間どうもありがとうございました。

西川議長 以上で、平成23年第1回葛城市議会定例会を閉会いたします。

まことに、ご苦勞さまでございました。

閉 会 午後0時01分

会議の経過を記載して、その内容が相違ないことを証するためここに署名する。

議 会 議 長 西川 弥三郎

議 会 副 議 長 西井 覚

署 名 議 員 朝岡 佐一郎

署 名 議 員 川西 茂一